



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

共生

黒木隆之 書

2019年9月

第32号



これからの社会福祉法人経営



鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
会長 久木元司

国においては 2040 年問題がクローズアップされ、これから 20 年急激な人口減少社会が到来することに対し、様々な議論と施策が打たれております。

特に生産年齢人口、働き手世代の人口減少が著しい一方で、高齢者の比率は高まることが予想されています。日本全体では 1000 万人近くの人口減が推計されており、私ども地元鹿児島県においてもこの 20 年で人口が 30 万人減ることが予想されています。

特に地方においては、人口の減少率が著しいといわれております。そのため、外国からの労働力を入れていくための施策も矢継ぎ早に実施されています。このような中、社会福祉法人経営における最大の課題は、人口減少とともに働き手がいなくなるということだと思います。今でも厳しい状況が、さらに深刻化していくものと思われます。

このような流れの中、2040 年問題の対応の一つとして、社会福祉法人の合併・統合、連携・協働の議論があると理解する必要があると思われます。国が設置した「社会福祉法人の展開等に関する検討会」の中でも第 2 回目の検討会の場で参考人のヒアリングがあり、青森県の社会福祉法人の理事長からは、すでに青森では急激な人口減少が深刻な問題となって、定員を満たさない施設・事業所や職員不足から経営が成り立たない施設も出てきている状況があり、社会福祉法人の合併等の必要性を強く主張されておられました。私も一昨年、青森で講演をさせていただいたときに様々な相談をお受けしましたが、現状はさらに深刻になっていると感じています。

今、これまでの法人制度改革の議論から法人再編の議論に変化していると感じています。

地域共生社会も働き方改革も 2040 年問題への対応として捉えていくと今後の社会福祉法人経営の在り方もおのずと変わらなければならぬと感じています。

以前、石井哲夫先生が講演の中で「これまで施設は施設の中だけに目を向けていて地域に目を向けて取り組んでいなかった」と言われたことが今でも強く脳裏に残っています。検討会の議論を踏まえ、社会福祉法人も施設福祉から地域福祉の視点に転換していかなければならない時期にきたと感じています。



災害時の福祉支援体制の構築へ向けて

～鹿児島県災害派遣福祉チーム(鹿児島DCAT)の派遣に関する協定締結～

8月27日(火)、県と県経営協を含む福祉関係団体(右記8団体)は、「県災害派遣福祉チーム(以下『鹿児島DCAT』)」の派遣に関する協定を締結しました。

鹿児島DCATとは、平成30年5月末に厚労省が発出した「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」に基づき、各都道府県において、避難所等で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成し、派遣を行う取組みです。

本県では、平成30年8月に福祉関係団体等で構成される「県災害福祉広域ネットワーク協議会」が設置され、経営協も各種別協とともに参画し、大規模災害発生時に避難所等において災害時要配慮者に対する支援体制を構築するため議論を重ね、鹿児島DCATの派遣協定を締結するに至りました。

今後、チーム員の登録や研修が行われ、実際の派遣は次年度以降となる予定です。チーム員の推薦・

【協定締結団体】

- ①鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
- ②鹿児島県社協老人福祉施設協議会
- ③鹿児島県知的障害者福祉協会
- ④鹿児島県保育連合会
- ⑤鹿児島県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ⑥鹿児島県老人保健施設協議会
- ⑦鹿児島県認知症グループホーム連絡協議会
- ⑧鹿児島県社会福祉士会

登録については、所属の種別協を通して行うことになります。

社会福祉法人が地域の災害支援の一翼を担うための取組に、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

県災害派遣福祉チーム(鹿児島DCAT)とは

大規模災害発生時に被災地の市町村からの要請等に基づき、一般避難所で災害時要配慮者に対する支援を行う福祉チーム



鹿児島DCATの概要

- 構成員 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、ホームヘルパーなど
※(4~6名の混成チーム)(チームに女性を1名以上配置)(地域振興局・支庁の圏域ごとに設置)
- 活動内容・福祉避難所への誘導・日常生活上の支援
・要配慮者へのアセスメント
- 活動期間 1チーム当たり 原則7日間(移動日含む)
- 活動場所 一般避難所等

チーム員の登録 協定締結団体からの推薦を受け、県でチーム編成の上、登録

チーム員の派遣 大規模災害時等に、県から協定締結団体の会員法人等へ要請

今後のスケジュール



令和元年度「第2回社会福祉法人経営者セミナー」開催報告

～令和時代のビジョンを描く！2040年を展望した社会福祉法人経営～

第2回社会福祉法人経営者セミナーを7月19日(金)194名の参加のもと鹿児島市内のホテルで開催いたしました。

今回のセミナーは、全国経営協の都道府県セミナー（前期）と共にによるもので、特に会員法人の関心の高い「新たな待遇改善加算」「働き方改革」「外国人介護人材」をキーワードに、社会福祉法人経営者が押さえておくべきポイントや着眼点について理解を深め、将来を見据え、地域に根ざした法人経営の確立に資することを目的に開催しました。

はじめに、全国経営協 地域共生社会推進委員会委員 兼研修委員会委員長 湯川智美氏から『令和時代のビジョンを描く！2040年を展望した社会福祉と社会福祉法人』と題して、少子高齢・人口減少がすすみ社会保障制度の低下が見込まれる2040年の社会において、目指す地域社会をつくるために社会福祉法人が取り組むべき中長期ビジョンや、地域共生社会の実現に向けた動向、社会福祉法人制度改革の振り返りと今後の実践等について、講演いただきました。

次に、行政説明『働き方改革推進法における労働時間法の見直しについて』として、厚生労働省労働基準局 監督課長 石垣健彦氏をお招きし、社会福祉法人における働き方改革や関係する労働基準について、詳しく解説いただきました。



【講演】湯川智美氏（六親会）



最後に、全国経営協事務局から『ここが知りたい社会福祉法人経営』として、地域への魅せる化である公益的な取組、働き方改革や待遇改善加算、外国人介護人材受入のポイント等について説明いただきました。

参加者からのアンケートには、「具体的な内容で参考になった。」「配布資料が豊富であり、詳しい制度情報が得られた。」「社会状況が大きく変化する時代に今後の法人経営において具体的な考え方の示唆をいただきたい。」等のご意見が寄せられ、大変有意義なセミナーとなりました。

なお、この後も12月上旬に「第7回鹿児島県社会福祉法人経営者大会（都道府県経営協セミナー後期との共催）」を予定しております。社会福祉法人経営者の皆様の、多数のご参加を心よりお待ち申し上げます。



【行政説明】石垣健彦 課長

令和元年度「第1回社会福祉法人会計研修」開催

～会計の基礎的知識と適正な税務会計処理について～

今年度第1回となる社会福祉法人会計研修は、当初7月4日(木)に鹿児島市内ホテルで開催予定でしたが、大雨による避難指示により、7月19日(金)に延期して開催いたしました。

これまで長年に亘り、福祉施設経営相談及び会計研修の講師をしていただいた公認会計士 宮川秀樹先生に替わり、新たに公認会計士・税理士 小林千鶴先生を講師に迎え、県内各社会福祉施設から185名の参加がありました。

今回の研修は、経験年数が比較的短い職員等を対象として、会計の基礎的知識と適正な税務会計処理などについての講義を目的に開催しました。

講義は、「社会福祉法人モデル経理規程」を参考にしながら、社会福祉法人の基本的な会計についての具体的な説明となりました。会計研修終了後には、希望のあった施設からの質問事案に対す



る個別相談を実施しました。

第2回社会福祉法人会計研修は、10月10日(木)に鹿児島市内において、会計基準に係る諸問題及び会計全般についての講義を中心を開催を予定しています。

令和元年度「全国経営協九州ブロック会議」参加報告

～各組織間における双方向性の向上及び経営協組織の強化に向けて～

全国経営協主催による令和元年度「全国経営協九州ブロック会議」が、6月25日(火)福岡市で開催され、本県からは、久木元会長、山内青年経営者部会長、事務局が参加しました。

この会議は、各都道府県経営協が取り組む活動や課題の共有、経営協組織・活動のあり方について協議を行い、会員法人への支援機能の強化や経営協活動の活性化につなげていくことを目的に、毎年全国7ブロックで開催されています。

会議では、全国経営協 磯会長による基調報告の後、「全国経営協の令和元年度重点課題の進め方」「都道府県・ブロック協議会の経営協組織の強化及び災害支援体制の構築」「各都道府県が提起する課題」の3つの協議題について、全国経営協の令和元年度事業計画に沿って協議・意見交換がなされました。

全国経営協の令和元年度重点課題は、①福祉人材確保の取組と効果的な広報戦略、②災害時支援体制の構築、③地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の取組の強化であり、各県経営協役員から自県における取組状況を説明し、さまざまな意見が出されました。

なお、全国経営協では、ブロック会議で寄せられた意見を集約・分析し、会員法人に対する支援方策ならびに今後の全国経営協事業の進め方等について関係委員会において検討することとしています。会議の詳細や全国経営協の事業計画等については、会員法人へ毎月送付されている全国経営協発行の広報誌「経営協」をご参照ください。

保育分野の会員拡大に向けて

～第1回保育部会開催～

本年度第1回保育部会が、8月26日(月)に開催されました。この部会は、平成29年度より県経営協の組織として設置され、保育を取り巻く諸問題及び保育部会研修会の開催等について取り組んでいます。

今年度も、保育分野の会員拡大への取組及び保育部会研修会の企画等について、活発な協議がなされました。

なお、通算第3回となる保育部会研修会については、令和2年1月15日(水)に開催予定です。テーマや講師は調整中ですが、決まり次第、保育関係法人・施設へご案内しますので、会員・会員外を問わず、多数の保育関係者の方にご参加いただけるよう企画して参りますので、皆さまのご参加を心よりお待ち申し上げます。



令和元年度県政要望に係る個別意見交換会の実施

～自民党県連との県政に対する要望・意見交換～

8月27日(火)鹿児島市にある自民党県連会館において、自由民主党鹿児島県支部連合会との「個別意見交換会」が開催されました。この意見交換会は自民党県連が主催するもので、県内の各業界・団体におけるそれぞれの施策要望等を個別に聴き取り、県へ申し入れをするものです。

本会からは、経営協会長及び副会長3名の計4名が出席し、経営協、老施協、知障協、児養協、セルプ協、乳児協、母子協の各種別協から提出いただき、取りまとめた要望書に基づき説明をいたしました。

なお、各種別協から寄せられた要望事項については、10月に県知事へ提出する予定となっています。要望事項の内容の詳細・回答につきましては、後日皆様へご報告いたします。



離島・遠方地の課題

社会福祉法人幸徳福祉会 幸徳保育園

理事長 兼園長 幸多 健次



はじめに、幸徳保育園は、鹿児島本島から460キロ南にある徳之島伊仙町にあります。サトウキビ・マンゴー・黒糖焼酎・闘牛・天然記念物の奄美の黒うさぎ・ハブなどが生息し、台風も通過する自然豊かな島で夏の海は海水浴やダイビングなどが盛んで世界自然遺産候補にもなっています。また、伊仙町は長寿世界一が2名と、日本初の五つ子ちゃんも産まれ、現在は出生率2.81（人口増ではない）で連続日本一に輝く子宝の島です。

そんな豊かな徳之島に昭和57年に社会福祉法人幸徳福祉会を設立、都会ではベビーホテル事故が多発していたため、仕事をしながら子どもを安心して生み育てる環境を、ということで前理事長が翌昭和58年に定員60名で幸徳保育園を開園しました。

幸徳福祉会の基本理念として「共生・共創の保育園」「子どもの権利の尊重」「親の権利の尊重」を掲げ、特に「共生・共創の保育園」では様々な環境にある子ども達が保育園という集団生活を共にする共同体の中で、ともに助け合いながら共に生きていく関係を構築できるように、園児・保護者・地域・行政を繋ぎ多くの人々の協力を得て、保育園を共に創る努力をしております。

当園では、保育・食育は勿論ですが、療育・眠育・足育への取組に力をいれております。子ども達にとって必要なことは何なのかを、発達チェック表や睡眠記録などツールを使用し、1人1人の子ども達の発達・成長について根拠をもって保護者と面談し、その子にとって必要なことを目標にし「求められる事より、目の前に居る子どもにとって必要なこと」を大事に考えています。

もっと人や時間を掛けてやりたいことはありますが、離島という環境のなかで次のような課題があり、園児や職員に対して、より良い環境作りが難しくなってきております。

<南北600キロ・離島が多い鹿児島県の現状課題>

離島では出張旅費が高く、工事や物品購入時に送料が高いため総額が本土より高額になります。地方単独加算や離島加算がないため人件費にも限界があり、本土と離島で給料の格差が出てしまいます。

また、島には高等学校までしかなく卒業すると多くの子ども達は進学・就職のため島を離れ、卒業後もほとんどの子ども達が島に帰ってこず、働き手が少ないなか、保育・介護・障害の福祉ニーズは増えてきています。

保育で説明すれば、子育て環境が大きく変化し、ニーズと共に様々な子育て支援事業・待機児童対策で保育所が増えていますが、離島や遠方地では保育士不足で待機児童や支援事業へ積極的に取り組む余裕はなく、さらに保育士の配置基準ギリギリになると休暇もとりにくくなります。

教育・保育無償化で「求められること、遵守しなければいけないこと」は増えていますが、人材不足で対応できない園が増えることで、待機児童はいるのに運営の為に定員減も考えないといけない園も予想されます。

都会にはなくなった子育てに大事なヒントが、離島・遠方地にはあります。

都会に必要なことだけで考えず地方にも目を向け、どこに住んでいても同じ保育、同じ待遇が受けられる環境を実現するために離島から発信していこうと思います。



県社会福祉施設経営相談コーナー

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、指導員を配置し、文書・電話等により法人経営・施設運営に関する相談を受け付けています。

秘密は厳守され、相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

◇専任指導員 1名

◇兼任指導員 1名（公認会計士・税理士） 小林 千鶴先生 [小林公認会計士事務所 所長]

◇顧問弁護士（県経営協による委嘱。内容により弁護士会所定料金が必要になります。）

◎連絡先：TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358



経営協「ロゴマーク」と「タグライン」のご紹介

全国経営協では、社会福祉法人の使命を内部で共有し、また外部に向けて広報していくためのツールとして、平成28年度に「ロゴマーク」と「タグライン」を作成しました（平成29年7月「共生」24号掲載）。経営協の広報媒体（会報、ホームページなど）に「ロゴマーク」を使用することで、会員法人間での社会福祉法人の使命の共有を進めるとともに、全国の会員法人が活用することにより、国民の社会福祉法人に対する理解の促進、信赖の獲得を図ることを目的に作成されたもので、鹿児島県経営協においても広報ツールとして使用しております。

① 「社会福祉法人」ロゴマーク



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

「ロゴマーク」の丸みのあるやさしい楕円は、社会福祉法人が目指す「多様性を受け容れる社会」や「一人ひとりの心の温かさ」を象徴しています。

② 「社会福祉法人」タグライン



「タグライン」は、地域に生きる一人ひとりの「いのち」と「生活」を守るという社会福祉法人の使命をひとことで表現したものです。

ロゴマーク等は、全国経営協ホームページよりダウンロードできます。

会員法人におかれましても、「ロゴ等の使用マニュアル」を参照にご活用ください

◎全国経営協ホームページ <http://www.keieikyo.gr.jp/> >会員法人MYページ>広報戦略ツール

経営協 に加入しましょう!!

私たち社会福祉法人が果たしている役割を広くアピールしながら、身近な社会福祉増進にさらに貢献できるよう、全国経営協に結集して会員の充実・強化に向けた政策提言を進めています。

今年度も10月から「入会キャンペーン」を実施予定です。会員外法人の皆さんに
おかれましては、この機会にぜひ加入をご検討ください。

・・・組織力を高めて「経営協」を大きな力にしていこう!・・・

加入申込は県経営協事務局まで TEL 099-257-9885



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

事務局便り

【今年度の経営協の主な取組み（予定を含む）】

令和元年9月1日現在

月	日	行事名	場所	主な内容等
R1年9	12・13	第38回全国社会福祉法人経営者大会	鳥取県鳥取市	テーマ「令和時代の社会福祉と社会福祉法人経営を考証する」
10	8・9	相談員・コミュニティワーカー養成研修会	県社会福祉センター	かごしまおもいやりネットワーク事業研修
10	10	第2回社会福祉法人会計研修	マリンパレスかごしま	会計基準の基礎、指導監査の留意点等
10	上旬	知事への要望	県庁	各種別協の要望書提出
12	上旬	第7回社会福祉法人経営者大会	鹿児島市内	都道府県セミナー（後期）共催
12	16	九社連経営協第2回役員会	熊本市	事務局会議・青年部会・役員会
R2年1	15	第3回保育部会研修会	鹿児島市内	保育関係者対象の研修会
2	未定	相談員・コミュニティワーカー現任研修会	鹿児島市内	かごしまおもいやりネットワーク事業研修
2	未定	第3回社会福祉法人会計研修	奄美市・鹿児島市内	決算会計業務及び質疑等
2	未定	指導監査等に関する意見交換会	県庁	指導監査結果及び課題の意見交換